

2026年1月18日

2025年度 学校関係者評価報告書

学校法人森ノ宮医療学園  
森ノ宮医療学園専門学校  
自己点検・評価委員会  
学校関係者評価専門部会委員会

学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校 自己点検・評価委員会 学校関係者評価専門部会委員会は、2024年度自己点検・自己評価報告書に基づき、以下のとおり学校関係者評価を実施いたしました。

1. 学校関係者評価専門部会委員（「森ノ宮医療学園専門学校 学校関係者評価に関する自己点検・評価委員会規程施行細則」による選出区分）

・鍼灸師または柔道整復師関連団体役員（同施行細則第4条第1項第1号）

廣野 敏明 氏（公益社団法人大阪府鍼灸マッサージ師会会長）

金光 寛和 氏（公益社団法人大阪府柔道整復師会副会長）

・本校卒業生（同施行細則第4条第1項第2号）

赤丸 敏行 氏（森ノ宮医療学園専門学校卒業生）

・本校に在籍もしくは卒業した学生の保護者または保証人（同施行細則第4条第1項第3号）

浜田 暁 氏（森ノ宮医療学園校友会会長）

・高等学校校長または高等学校校長経験者（同施行細則第4条第1項第4号）

中井 孝典 氏（元大阪府立高等学校校長）

2. 基準項目ごとの学校関係者評価・意見

■開催日時：2026年1月18日（日）14時00分～15時00分

■開催場所：森ノ宮医療学園専門学校 理事長室

■出席委員：廣野敏明、金光寛和、赤丸敏行、浜田暁、中井孝典（敬称略）

■欠席委員：なし

■陪席者：清水尚道（校長）、石塚 充弘、由良拓巳（教務部長）、  
外林大輔（柔道整復学科長）、馬場 裕介（柔道整復学科学科長補佐）・  
竹中聡彦（教学課課長補佐）

《基準1 教育理念・目的・育成人材等》評価結果：適切である。

- ・中期経営計画をもとにした5カ年計画によって学校の将来構想が描かれており、第3期（2024年度～）においては「西日本トップになる」という高い目標を掲げて具体的な施策に取り組んでいることが報告され、非常にしっかりとした教育理念を持っていると評価された。
- ・学校教育において学生に目的意識を持たせることが非常に重要であり、目的意識を持って入学してきた学生に対してモチベーションを維持させる教育を行うことで、学校はさらに成長するだろうとの期待が寄せられた。
- ・入学者を増やすためには、高校生に対して進路実績等を遠慮なく外向けにアピールしていくべきであるとの意見が上がった。
- ・近年の学生は目的意識の有無で二極化が進んでいるため、目的意識の低い学生への動機付けも含め、学校全体で丁寧な指導が求められるとの意見が出た。

《基準2 学校運営》評価結果：適切である。

- ・中期計画に基づく毎年の事業計画と予算が策定されており、事業計画が順調に進んでいるかどうかを年3回にわたって確認し、進捗や変更点を慎重にチェックしながら運営されていることが確認された。

《基準3 教育活動（鍼灸学科）》評価結果：適切である。

- ・2024年度の国家試験合格率は全体として全国平均を上回ったものの、一部（鍼）で平均をやや下回る結果となり、合格率の維持と退学者の抑制が喫緊の課題であることが共有された。
- ・退学者抑制のため2024年度から新たに「学習支援センター」を設置し、成績下位者を中心に面談や学習の促し、学科教員との連携による手厚いフォローを行った結果、退学者が前年度より減少したことが確認された。
- ・近年の国家試験は単なる暗記ではなく読解力が求められる傾向にあることが指摘され、今後は少人数での個別指導体制など、さらなる学習支援の強化が必要であるとの声が上がった。

《基準3 教育活動（柔道整復学科）》評価結果：適切である

- ・新カリキュラムが完成年度を迎え、附属接骨院での実習が全学年で実施可能となるなど、充実した教育展開が行われていることが確認された。
- ・国家試験の合格率について、全国平均が64%にとどまる中、当校は86%と大きく上回る実績を残していることが評価された。
- ・退学者の抑制に向けて、全教員が3～4名の少人数ゼミを担当し、学生の学習面や生活面をきめ細かくフォローする体制を構築したことが報告された。
- ・柔道整復師の開業に3年間の実務経験が必須となったことに対応し、卒業後研修制度を導入して附属接骨院で週1回の研修を受けられる制度を設けたことが確認された。

《基準4 教育成果》評価結果：適切である。

・就職支援として、9月に当校独自の就職相談会を実施し、70施設以上が参加するなど学生と企業の接点を大規模に提供していることが確認された。

・求人情報検索システムを導入し、学生が24時間いつでも求人情報を閲覧・検索できる環境を整備していることが評価された。

・パーソナルデータを学内で共有し、退学リスクのある学生を早期に把握してフォローする体制が取られていることが確認された。

《基準5 学生支援》評価結果：適切である。

・経済的支援を必要とする学生に対し、日本学生支援機構の給付型奨学金や修学支援新制度に関する説明会を開催し、手続きを丁寧にサポートしていることが確認された。

《基準6 教育環境》評価結果：適切である。

・施設の老朽化に伴う大規模な設備投資は難しい状況にあるものの、学生アンケートを実施し、弁当販売やキッチンカーの導入など、学生の要望を取り入れた小さな環境改善を継続的に図っていることが評価された。

《基準7 学生の募集と受け入れ》評価結果：適切である。

・柔道整復師の開業要件の変更等に伴い社会人からの入学者が減少するなど、募集環境が厳しい状況にあることが共有された。

・入学者層を確保するため、プレスクールなどを通じた入学前の動機付けや、卒業後の開業を見据えた支援体制をアピールしていくことが重要であるとの方針が確認された。

《基準8 財務》評価結果：適切である。

・法人全体としては安定したプラス収支を確保しており、堅固な財務基盤を有していることが確認された。

《基準9 法令等の遵守》評価結果：適切である

・各種法令についてはきちんと遵守しており、ホームページでも各財務諸表等を公開できていることが評価された。

《基準10 社会貢献》評価結果：適切である

・少子化が進む中で専門学校が生き残るための独自性として、柔道整復のインフラや設備を活用し、介護や防災などの分野で地域社会にどう貢献していくかを構想していることが報告され、大学にはない専門学校ならではの強みとして評価された。

以上